



町から出産お祝い記念品を贈呈！

新富町では、10月から役場へ出生届を出されたお子さまへ、オリジナルの記念品(メモリアルボックス、誕生証書)の贈呈を始めました。

10月2日(火)に、記念すべき1人目として町へ出生届を出された、喜納嘉男さん(八幡地区・お子さま 大吾ちゃん)へ町長から記念の品が贈呈されました。

医療 麻しんに注意してください

○麻しん風しん予防接種の対象者

1期	1歳のお子さん
2期	平成25年度に小学校入学の方 (平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
3期	中学1年生相当年齢 (平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)
4期	高校3年生相当年齢 (平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)

※2～4期対象の方は平成25年3月31日まで、無料で受けられる期間です。まだお済みでない方は早目の接種をお勧めします。

○麻しんの主な症状

(1) カタル期 (2～4日)

38℃前後の発熱、咳、鼻水、くしゃみ、目やに、結膜充血などがみられ、熱が下がった頃に頬粘膜に白い水疱(コプリック斑)が出現します。

(2) 発疹期 (3～4日)

一度下がった発熱が再び高熱(39～40℃)となり、特有の発疹が耳の後ろ、首、顔、体幹、上肢、下肢の順に広がります。

9月25日現在で、県内において7例の麻しん患者が報告されています。麻しんは感染力が強く、今後の流行が懸念されます。予防には、手洗い・うがい・マスクの着用・予防接種などの対策が有効です。

もし、麻しんが疑われる症状が出現した場合は、医療機関を受診する前に電話連絡を行い、時間などを確認の上、受診するようにしてください。また、その場合は、公共交通機関を利用しないようにするとともに、できるだけ外出を控えるなど人との接触を避けるようにしてください。

ただし、呼吸困難やけいれんなどの症状がみられる場合は、早めに主治医にご相談ください。

◆問合せ いきいき健康課 担当: 通山麗香 ☎33-6059

交通 コミュニティバス実証実験、運行時間を変更！さらに便利に！ 買物やお出かけにぜひご利用ください！



①新田線と富田線が月・水・金、一丁田線と上日置線が火・木・土の定時運行となり、より便利に使いやすくなりました！

②富田線が役場発の右回り路線になり、駅が終点となりました。また、新たに新田原学習等供用施設を經由します。

③一丁田線が左回り路線になりました。

④市街地での移動をより便利にするため、市街地線を新設しました。

※詳細は、8月10日配布の時刻表をご覧ください。

○運行期間：11月30日(金)まで(土日祝日運行) ○料金：無料

◆問合せ まちおこし政策課

担当: 日高誠一郎 ☎33-6012

相談 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

宮崎地方法務局および宮崎県人権擁護委員連合会では、平日に女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、相談に応じています。

強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、気軽にご相談ください。

○強化週間：11月12日(月)～18日(日)

○受付時間：平日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時

○相談対応者：人権擁護委員・法務局職員

【女性の人権ホットライン専用電話番号】

☎0570-070-810 (ゼロナナゼロ ハートライン)

◆問合せ 町民こども課 担当：山本明子 やまもとあきこ ☎33-6071

啓発 第60回精神保健福祉普及運動期間 —10月22日～28日—

10月22日(月)～10月28日(日)は第60回精神保健福祉普及運動期間となっています。本町では多くの方が精神保健福祉に関する理解を深め、精神障がいの方が早期治療・社会復帰できるよう支援しています。また、相談はもちろんのこと、精神障がいの方や家族の方を対象に月1回程度、家族会・デイケアを実施していますので、関心のある方は下記までお問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課

担当：押川美香 おしかわみか ☎33-6059

人権 人権コーナー

『障がいのある人の人権』

国民の約18人に1人は、障がいのある人です。身近に障がいのある人がいる人は約70%、身近な家族や親族、あるいは自分自身が障がいのある人であるという人は約33%です。障がいのある人は特別ではなく、身近な存在で、社会の一員なのです。

また、障がいは生まれつきのものだけでなく、事故や病気、加齢による後天的な障がいもあります。誰もが障がいのある人になる可能性があり、他人事ではないのです。

障がいがあっても差別されることがなく自分の能力を発揮して、共に生きていくことができる社会が実現するように、職場や地域でなにができるのかを考えていきましょう。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょう。

◆問合せ 総務財政課

担当：平井康博 ひらいやすひろ ☎33-6002

福祉 身体障害者特別手当支給

身体障害者手帳をお持ちの方で、下記の支給要件①②の両方に該当する方は、申請によって特別手当が支給されます。つきましては申請の受付を行いますので、福祉課までお越しください。

○支給要件：

①公的年金を受けていない方

(国民年金、厚生年金、共済年金、遺族年金、障害年金など)

②平成24年10月1日現在で、町民となって6か月以上経過している方

○受付期間：10月15日(月)～24日(水)

○持参いただくもの：身体障害者手帳、印鑑、通帳(本人または世帯主名義のもの)

○手当額：1～4級 年額12,000円 5～6級 年額10,000円

◆問合せ 福祉課

担当：小倉令子 おぐられいこ ☎33-6382

啓発 障がい者を虐待から守りましょう！

10月1日から障害者虐待防止法が施行されました。障がい者への虐待は、障がい者に対する重大な権利侵害であり、絶対に許されません。

【障がい者虐待とは？】

○障害者虐待防止法では、次の3つに分類しています。

①養護者(日常の世話をしている家族、親族、同居人)による虐待

②障がい者福祉施設従事者等(福祉施設等の職員など)による虐待

③使用者(障がい者を雇用している事業主など)による虐待

○次のような行為が虐待になります。

①身体的虐待：暴行、正当な理由のない身体拘束など

②性的虐待：わいせつな行為の強要など

③心理的虐待：暴言、差別的な言動など

④放棄・放任(ネグレクト)、食事の世話をしない、長時間の放置など

⑤経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金を使うなど

【虐待の疑いがある場合は】

虐待を受けた障がい者本人、または、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方は、下記へ通報・届出をお願いします。

◆通報・届出先 福祉課(新富町障がい者虐待防止センター)

担当：比江島信也 ひえじましんや ☎33-6382 FAX33-4862

相談 無料弁護士相談のご案内

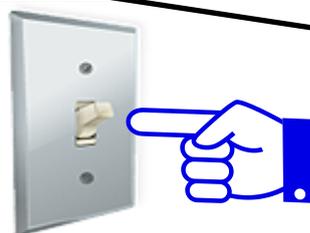
○期間：11月17日(土)～18日(日)

○予約受付：10月12日(金)開始。下記の問合せ先までお電話ください。

◆問合せ 宮崎地方法務局人権擁護課 ☎0985-22-5124

今夏の節電へのご協力ありがとうございました！！

○九州電力から、計画停電準備期間終了のお知らせ



原子力発電所の停止に伴い、今夏の電力需要の見通しが厳しい状況に陥ったことにより、九州電力から、計画停電を回避するために節電への協力依頼を受けておりました。

新富町では、昼間の消灯や冷房の節約などの節電対策に取り組んだほか、広報などを通じ、町民の皆さまへ節電への協力をお願いして参りました。

町民の皆さまのご協力もあり、今夏の最大電力需要は、期間平均(平日)を通して、気温の影響を除くと、九州電力管内で一昨年比約10%程度低く推移するなど、大きな節電効果を生みました。

一旦、計画停電の準備期間は終了しますが、冬場には暖房等の使用により、電力需要の上昇が予想されます。再度、対策が必要となった場合には、無理のない範囲で節電へのご協力をよろしくお願いいたします。

町民の皆さまの節電への取り組みに対し、深く感謝を申し上げます。

環境

町花「ルピナス」の種まき、「クリーンアップ宮崎」実施のお知らせ

環境美化運動「クリーンアップ宮崎」でのごみ収集活動と、町「ルピナス」の種まきを併せて実施します。町民のみなさまの参加をお待ちしております。

○日時：11月3日(土)午前8時(1時間程度) ○場所：富田浜公園周辺

○持参いただくもの：軍手、前かきなど ※ごみ袋はこちらで準備します。

◆問合せ 環境水道課 担当：ながのひろき永野浩規 ☎33-6072

まちおこし政策課 担当：おかもとみつよ岡本光代 ☎33-6029

公売

県・市町村合同不動産公売会

県と市町村では、滞納処分により差し押さえた不動産の公売会を実施します。

○日時：11月9日(金)午後1時 開始

○場所：宮崎県庁7号館744号

※県ホームページに情報を掲載しています。

◆問合せ 高鍋県税・総務事務所 ☎23-0213

イベント

「そばの花まつり」を今年も開催します！

○日時：10月19日(金)午前10時～午後4時

○場所：紀伊神社(国道10号線 コメリ前)

○内容：新富そば販売、そば打ち体験、神楽、地場製品の販売など

◆問合せ：まちおこし政策課 担当：きよなりいっせい清成一清 ☎33-6029



相談

平成 24 年度 行政相談週間



《行政相談シンボルマーク》

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために、10月15日(月)～21日(日)までの一週間を「行政相談週間」として、広報活動や相談所の開設を、全国各地で行っています。

毎日の暮らしの中で、国、県、町などの仕事について苦情やお困りのことがありましたら、行政相談委員にご相談ください。

新富町では下記の日程で相談所が開設されます。**相談は無料で、秘密は固く守られます**のでお気軽にご相談ください。

	定例行政相談	巡回行政相談
期日	10月26日(金)	10月28日(日)
場所・時間	新富町老人福祉センター(☎33-4213) 午前9時30分～正午	新田公民館(☎33-1018) 午前9時30分～11時30分
		上新田公民館(☎35-1023) 午後1時30分～3時30分
行政相談員	高木正敏	

【受け付ける相談内容<行政(国・県・町等)に関する事>】

下記のようなお困りごとなどありましたら、気軽にご相談ください。

- 苦情がある、困っていることがある。制度や仕組みが分からない
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- 困っていることなどについて、どこに相談してよいか分からない



なお、相談は総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。全国どこからでも同じ電話番号でかけられる **◎行政苦情 110 番 : 0570-090-110 (お困りならマルマル苦情 110 番)** をご利用ください。

◆問合せ 総務財政課 担当: 清紀文 ^{せいとしふみ} ☎33-6002

イベント

新富町文化会館情報

【ハンドベルとコーラスの集い】

美しいハンドベルの音色とコーラスをお聴きください。

- 日時: 11月11日(日)午後1時30分 開演
- 場所: 大ホール(全席自由)
- 出演団体(予定):
新田学園小学部ハンドベルクラブ・上新田小学校
音楽クラブ・宮崎グレースハンドベルコワイヤー・
MMM(エムスリー)・コールしんとみ・新富男声合唱団
ヴォーカルアンサンブル bambino vivace
- 料金: 小学生以上 300 円
- ※チケットは文化会館や岩元酒店、オフィスナガトモにて発売中です。

◆問合せ 新富町文化会館 ☎33-6205

講座

おもちゃドクター・ナース養成講座

おもちゃ病院みやざきでは、おもちゃドクター・ナースの養成講座を開講します。大事なおもちゃが治ったときの子どもたちの目の輝きは何ものにもかえがたい感動です。あなたもこの機会に活躍してみませんか。

- 日時: 11月25日(日)午前10時～午後4時30分
- 場所: 高鍋町社会福祉協議会 研修室
- 定員: 20人(先着順)
- 申込方法: 問合せ先までお電話ください
- 申込期限: 11月15日(木)

◆問合せ おもちゃ病院みやざき事務局
担当: 中井泰之 ^{なかいやすゆき} ☎090-6895-8398

啓発

10月は土地月間です～土地売買届を提出しましょう～



国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、権利取得者は契約日から起算して **2週間以内**に、土地の所在する市町村長を経由して、県知事に土地売買届を提出することが義務づけられています。

○届出が必要な土地の面積: ①都市計画区域 5,000㎡以上 ②都市計画区域外 10,000㎡以上

※詳細については、都市建設課までお問合せください。

◆問合せ 都市建設課 担当: 黒木崇 ^{くろぎたかし} ☎33-6014